

令和 5 年度 第 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 5 年 4 月 1 8 日

担当部・課：総務部行政経営課〔内線 4 1 7 2〕

① 件 名
石巻市総合支所連絡会議の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>令和 5 年 4 月 1 日に組織改編の一環として総合支所長の職階等の変更を行ったが、見直しにあたり各総合支所管内で開催した住民懇談会において、参加者から総合支所と本庁の情報共有や連携に関する意見をいただいております、その対応が求められている。</p> <p>【目的】</p> <p>総合支所長と本庁各部長等との情報共有及び意見交換を通じた連携強化を推進し、各地域からの要望や行政課題に対応していくために、石巻市総合支所連絡会議を設置する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第 1 節 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>総合支所のあり方検討及び組織改編の一環として、総合支所長の職階等の見直しについての協議、議会説明、住民懇談会等を実施。</p> <p>令和 4 年 1 1 月 総合支所のあり方調整会議をはじめとした庁内協議 令和 4 年 1 2 月 令和 4 年石巻市議会第 4 回定例会全員協議会にて議員説明 令和 5 年 1 月～ 2 月 各総合支所管内にて住民懇談会 住民意見への対応を検討 令和 5 年 4 月 組織改編及び人事異動発令</p>
⑤ 主な内容
<p>各総合支所が所管する事務の課題、本庁、各総合支所及び関係機関相互において調整を要する事項、重要な情報等に関する情報共有、調査、調整、検討等を行う。</p> <p>1 組織構成</p> <p>「連絡会議」：市長、副市長、教育長、各部長等の庁議構成員と各総合支所長で構成する。 事務局は、総務部行政経営課。</p> <p>「執行部会」：各総合支所長、案件に関係する本庁の部長及び関係機関の部長級等の職員で構成する。事務局は、各総合支所地域振興課。</p> <p>2 所掌</p> <p>次に掲げる事項について情報共有、調査、調整、検討等を行う。</p> <p>(1) 各総合支所が所管する事務の課題に関すること。 (2) 本庁、各総合支所及び関係機関相互において調整を要する事項に関すること。 (3) 重要な情報に関すること。 (4) 上記に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事項に関すること。</p> <p>3 会議</p> <p>「連絡会議」は執行部会の進捗管理等を行う。（年 2 回程度） 「執行部会」は各総合支所等が抱える課題を集約し、調査、検討、調整等を行う。（月 1 回程度）</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 総合支所長と本庁各部長等との情報共有及び意見交換を通じた連携強化を推進し、各地域からの要望や行政課題に対応していくことにより、住民サービスの向上が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
宮城県（地方行政連絡調整会議）や県内合併市（栗原市部長支所長会議等）において、毎月定例の連絡会議を開催し、情報共有や検討等を実施している。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和5年4月 石巻市総合支所連絡会議設置要綱の制定（施行予定年月日：令和5年4月18日） 第1回石巻市総合支所連絡会議を開催
⑨ その他